

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0793240011		
法人名	社会福祉法人 おおくま福寿会		
事業所名	グループホーム やすらぎの里		
所在地	〒979-1301福島県双葉郡大熊町大字夫沢字南台152番地の2		
自己評価作成日	平成22年1月4日	評価結果市町村受理日	平成22年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	960-8043 福島市中町4-20		
訪問調査日	平成22年2月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

和風木造建築の離れ家。一年を通じて四季折々の行事や風物詩を取り入れながら、入居後も家族との関わりを保てるよう誕生会や忘年会、日帰りバス旅行等の案内をしている。24時間365日、介護看護スタッフが見守る中で、入居者の笑い声や歌声が、屋内に響き渡る。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1、開設時からの職員も多く、管理者を中心に職員のコミュニケーションが良く、利用者の表情は穏やかで笑顔が多く、毎日の生活を楽しんでいるのがうかがえる。  
 2、利用者は比較的body機能が良く、事業所では音楽クラブ、手芸クラブ、園芸クラブ等があり、利用者は自由に各クラブ活動に参加している。クリスマス会等には利用者全員参加の演劇やハンドベルの発表会を行い、家族から好評を得ている。また、後日そのビデオを全員で観賞し楽しんでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で老後を送ることができるよう、『職員が代理家族となり、家庭的な雰囲気の中、入居者に安心と潤いのある共同生活を提供する』。また、『その人らしい暮らし』の実現と『地域に開かれた施設』『サービスの質の向上』のため、自己研鑽や仕事に励んでいる。	事業所独自の理念を作り上げ、全職員が理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内外を問わず、行事(相馬野馬追行列見物・川内まつり・浪江十日市)などには積極的に出向いている。また、地元の理容組合がボランティアで定期的に散髪に来てくれる他、地元の学生や社会人等が介護ボランティアで気軽に訪れるなどの交流がある。	地域の行事には積極的に参加し、交流している。また、ボランティアを多く受け入れており、中学生や高校生の職場体験は毎年恒例で受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、地元の中高校生を職場体験の場として積極的に受入れ、将来の職業選択に是非とも役立てて欲しいと考えている。更には、その中から有望な人材が育っていくことを願っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議で取り上げられた要望や検討項目には、速やかに改善するよう取り組んでいる。	昨年の外部評価の指摘事項でもあり、年度当初に年4回開催の目標を立てたが、今年度は1回のみ開催である。年度内(3月)に1回開催を予定している。また、内容は事業所の状況報告や行事、地域との交流等である。現在定期的(2ヶ月に1回)な開催に向けて検討中である。	運営推進委員に会議の意義を十分説明し理解を得て、定期的に(2ヶ月に1回)開催されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に介護保険担当の町職員が参加してくれるため、関係の強化はもちろん、制度上の重要な情報などをいただいている。また居宅介護支援事業所からも新規入居希望者などの情報を得ている。	町の担当者に事業所の状況を報告し、事業所の実情を把握してもらっている。また、介護保険等についても相談をしており、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在も身体拘束は行われていない。更に職員の意識を高めるため、目に付く場所(事務所内)に、身体拘束11か条を掲示している。	法人内に身体拘束・高齢者虐待防止委員会を設けており、身体拘束11か条を定め、全職員が拘束のないケアの実践に努めている。また、玄関は日中は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待には、様々な種類があることを学んでいる。身体的な虐待はもちろん、暴言などによる精神的なもの、また放置や無視なども決して行っていないと認識し実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度が必要なケースについては、入居検討委員会の場において話し合われる。しかし、当事業所では、これまで可能な限り家族・親族の方からの支援が得られるよう働きかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族等からの入居相談があった際は、パンフレットのみならず個々の介護状態に応じた個別の料金表を作成し、併せて口頭での説明(電話相談受付可)を行なっている。基本的に契約の締結や解約・改正時は、管理者が身元引受人等と直接会って説明を行い、完了している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的な不満や要望などがあれば直に聞けるよう、担当者が身近な存在として何かと接する機会が多い。また、建物内に意見箱を設けたり、家族の来所時は、個別に管理者や担当スタッフが対応し、意見や要望を受けやすいようにしている。	面会時や事業所の行事(家族へ参加を呼びかけており、多数参加している)の際に家族の意見を聞いており、出された意見は法人及び職員会議等で話しあい、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの闊達な意見や提案は、随時間き入れやすいような環境づくりに努め、早急に対応できるものは対応し、十分な時間が必要なものについては、その旨を伝え了解を得ている。	職員会議やミーティング等で職員の意見を把握している。また、職員はいつでも意見や提言を言える体制となっており、把握した意見は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のスキルアップ(各種資格取得のため、試験日や講習日に休暇を希望した場合など)目的には勤務日を調整(希望公休を認める)している。法人の方針で資格取得者(取得資格にもよるが)については、給与や身分の昇給等がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会の案内を回覧したり、順次研修会への派遣を行ったりしている。また、新人教育マニュアルを基に、先輩介護職員が個々人に応じて立ち立ちするまでの間、新人教育にあたり指導助言を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会(偶数月開催される浜北地区会議)から様々な情報や交流の誘いなどを受ける機会も多く、ネットワークが既に出来上がっている。業務で困っていることなどを他ホームではどのように行っているのか尋ね、参考にさせていただく事も多い。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴や家族状況、趣味、性格など様々な情報収集を行い、施設に居心地よく過ごせる居場所を見出す。その上で、安心できる環境設定と共に寄り添う関係であると認知して頂くよう働きかけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に先立ち必ず家族の口から本人へ説得してもらい、一端は納得された状況で、入居されている。また、家族との関係が絶たれないよう入居後も面会や自宅への外泊等、双方が違和感なく最小限の負担で施設生活に移行できるよう相談しながら進めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があった際、担当ケアマネジャーとも直接話しをすることで、『その時(入居の時期)』の見極めや入居までのスムーズな連携が取れている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の「思い」を理解・共感し、個性を引き出すよう努めている。入居者と職員が一緒に何かを行う機会も多く、様々な事を学び教わることも多い。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは日常生活状況報告以外にも、誕生会・クリスマス・忘年会、日帰り旅行には、家族等へ招待状を送り参加を募り、お盆や年末年始等、帰省で家族の集まる時期には、自宅への外出や外泊を支援している。これらの働きかけで家族と本人の思いが結びつくよう尽力している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域行事などへ外出の機会を設け、地域に暮らす知人等との継続的な交流ができるよう努めている。交代制で毎日の買い物に地域のスーパーまで出かけている。他には、本好きの入居者に対し、月に2回位馴染みの本屋まで送迎を援助している。	訪問してくれる友人や親戚等の関係が継続できるよう支援している。また、知人宅の訪問や馴染みのお店での買物等の支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や余暇活動等の場所(席)には、入居者同士の相性、これまでの生活習慣の違いを考慮し対応している。日常的に職員が潤滑油的役割となり、日々の活動を支援するなか、入居者間でお互いの居室へ行き交う姿も見られてきている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現状としてなかなか難しい。しかし、過去に半年間入居された方が、再び入居を希望し現在は一緒に生活している。本人および家族等が、ここでの生活に満足されていたとのこと。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や近親者をはじめ、居室担当者等から情報を収集したり意見を聞いたり、本人の言動や行動等だけに留まらず、総合的に把握するよう心がけている。	日々のケアの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。意向を表すことのできない利用者については行動やしぐさ、家族等から聞き取りで利用者本位の生活の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントについては、一部センター方式を取り入れ、必要な情報を計画作成担当者のみでなく職員全員が収集し、課題解決に向け情報をより多く収集できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランは、一人ひとり個別的な対応となっているが、食事時間や入浴時間は共通の時間としている。しかし、食事内容は個人の嗜好や体質等を考慮し、代替食や食べやすい形状にして提供している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課内会議で、ケアプランを元にケース検討や見直しを行っている。その際、担当職員からの提案を聞き、次に他職員へ意見を求め、チーム全体で方向性を確認する。また、状態の変化があった場合速やかに家族へ報告し、要望等を確認しケアの方向性について決め、同意を得ている。	ケアプランの援助内容に基づいた日々の記録と職員の気付きや利用者及び家族の意向を踏まえ、援助内容ごとにモニタリングを行い、利用者一人ひとりの状況に応じた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録様式に介護者の気付き(考察)の枠を設け、入居者の行動や言動だけを具体的に記録するのではなく、介護者の判断や予測も記入し、全貌を把握できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に対応できるように心がけている。例えば入居者の急病時に病院受診の送迎や同行など、遠方や仕事で家族の都合がつかない場合なども事業所でも対応するよう調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特に家族(親族)の力添えが大きい。入居時から本人と家族等との関係が継続して良好に保てるよう働きかけている。例えば、本人が面会を心待ちにしている様子を伝えたり、家族宛に手紙やはがきを本人が書いたりするという事を手伝っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時から通院や突発の病院受診は、家族対応で了解を得ている(緊急時はその限りでない)。しかし、主治医や医療機関との連携を強めるため、GH看護師が受診に同行したり主治医より直接指示を受けたり、同行出来ない場合でも、日々の健康状態を毎月集約し情報提供に努めている。	利用者のかかりつけ医の受診を支援している。受診は利用者の状態を把握して貰いたいとの思いから家族に付き添ってもらっている。協力医療機関から隣接する同法人の特養への往診に合わせて、事業所でも月1回の往診を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、昼夜を通して入居者の介護にあたっていることで、利用者の健康状態についての確に把握し、毎朝の送り目で看護師(管理者兼務)へ報告している。また、入浴介助の際にも、皮膚状態や打撲痕等の異常も見逃さず、報告指示を得て対処している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に主治医からの説明を受ける際は、家族以外の立場として同席する場合がある。その際、特に退院後の生活で予測される事故や注意すべき動作など詳しく指示を受けた事がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナルの対象者は特養での受入態勢がある。しかし、待機者も多く、即入所できる可能性は少ない。施設であっても病院であっても退居後の受入先が決定しない場合には、引き続き経過を見るが、家族等の要望を受け、心身状態の重度化により、いずれは母体施設の特養に移行されるケースが多い。	重度化や終末期の事業所の指針については、契約時に利用者及び家族へ説明し、同意を得ている。重度化した場合には利用者、家族、医師と十分話し合っており、利用者・家族の希望にそった支援となるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が『普通救命講習』を受講している。また、疾患別に必要な応急処置を内部研修で学び、緊急時に対応できるよう訓練している。実際急変時は、GH看護師(管理者兼務)にオンコールでの連絡体制をとっていることで、個別の指示を仰げるようになっていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回法人事業所全体で避難訓練を実施、防災への意識を高めている。	隣接する同法人の特養等と合同で年2回総合防災訓練を地元の消防団参加のもと、実施している。その他に年3回事業所独自で夜間の火災等を想定した避難訓練を実施している。また、災害に備えた食料品、カセットコンロなどの備品も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録物は鍵付の戸棚に保管し、記載中の記録に関しては綴じ込み式のバインダー使用にて、他者の目にふれない様配慮している。居室の表札については、本人のみの目印としてだけではなく他者の目にもふれるようにし、他入居者が間違えて入室しないよう配慮している。	全職員が日常の声掛けや、個人の記録の保管、利用者間での居室の間違い等、プライバシーを損ねることのないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を引き出すことが困難な場合もあるが、好みの飲み物を選んでもらう際や活動への参加など、自己決定を促す言葉かけに努めている。一年中セルフサービスの茶(温・冷)準備し、それぞれ自由に飲んでもらい、好評を得ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるものの、その場の状況に応じて、出来るだけ柔軟に対応している。大まかだが予定はたてている。しかし天候により変更される場合もしばしばある。晴天時には外出や戸外での活動で気分転換を図る。個々のペースや余暇時間を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は、個人の自己決定に委ね、いつも清潔な物を身につけられるよう注意を払う。また、晴の日には、職員にメイクやドレスアップをしてもらいお洒落を楽しんでもらっている。また、通院や外出の際は、よそ行きのおしゃれな服装で出かけられるように家族へ準備などを依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	農園で入居者等が育てた採れたて野菜を使い、食卓へ出している。また、商店街への買い物には入居者が交代で同行し、食材の吟味や好みのおやつ選びなどを手伝ってもらっている。他には調理の下ごしらえや下膳については、自主的に手伝ってもらっている。	利用者と職員と一緒に食材の買出しに出かけたり、調理や後片付けなどを行っている。職員も利用者と一緒に食卓を囲み、楽しく会話しながら食事をしている。また、法人の栄養士が随時カロリーチェックを行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	具体的数値としての把握はしていないが、献立は管理栄養士に確認してもらい、食事の摂取量も記録している。個人の希望や身体状況に応じて、夜間に飲水できるようペットボトルに水や茶を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に週2回(月・木)、義歯の洗浄を行っている。更に毎食後、洗面所への誘導や声かけを行い食後の歯磨きを習慣付けている。就寝時は、義歯の除去を確認する(夜間は個人の義歯専用ケース内に保管)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の状況に応じて、トイレ誘導や声かけ、紙おむつ・リハビリパンツやパットの使用を適宜行なっている。夜間にリハビリパンツや紙おむつを使用する入居者に対し、日中は個別の排泄パターンに合わせトイレ誘導をし、布パンツに変更する等を試みている。	利用者の排泄リズムを把握し、トイレ誘導を行っている。便意、尿意を感じられなかった利用者について、排泄自立に向けて支援した結果、オムツから綿パンに改善された事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄の記録・確認を行い、排泄コントロールを実施している。出来るだけ下剤等に頼らず、毎日の食事や規則正しい生活習慣によって、自然排便を促すよう努めている。また、それぞれの体力に応じた、散歩や軽い体操、レクで身体を動かすことが習慣となっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夜間の入浴は緊急時に対応困難となり得るため、日中でも快適な入浴時間となるよう、湯温の調整・入浴剤の使用・半露天風呂 等個人の要望を取り入れ、週3回実施している。また、夏場には希望があればシャワー浴等で毎日対応している。	毎日入浴可能(日曜日以外)となっており、希望により入浴の支援をしている。現在入浴拒否者はいない。湯船に「お茶」を入れて緑茶風呂(美肌、皮膚のトラブル解消に効果がある)を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。冬季は全館床暖房となるため夜間でも陽だまりのような温かさを維持している。夏季は湿度調節により体感温度を下げられるようエアコンの使用もある。他には寝具類(タオルケットや毛布)で調整したり、不定期だが布団干しをしたり工		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬早見表を確認に用い、服薬管理は3重チェック①処方薬を家族から預かり個人の薬ケースに1週間分ずつ分ける作業がGH看護師②翌日の服薬を1日分だけ朝昼夕の与薬ケースに移す作業が夜勤者③与薬直前に本人に手渡するのが日勤者)で行い、誤薬の完全防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で、それぞれの得意分野で力を発揮してもらっている。役割や仕事に対して、その都度感謝の言葉を伝えている。個々人には家事(洗濯たたみ、食事時の手伝い)、畑仕事、消防団等での経験を生かして防災訓練時には職員に次ぎリーダーシップを発揮していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事や季節のイベントで外出の機会を設けている。県内外への日帰りバス旅行の実施(家族も参加)や、外食ショッピングと称して、いわきや南相馬市などの郡外へも外出している。	日々の散歩や買物のほかに、夜桜見物、相馬焼き見物、いわな釣り、バス旅行、遊園地での観覧車/ジェットコースター体験、紅葉見物、外食、ショッピング等など外出の機会を多く企画し、実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人に合わせた所持金の対応をしている。外出時には自分で財布を管理して頂き、会計では自分で支払いを行っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状況に応じた対応ができるよう努めている。電話の利用については、希望があれば子機を利用していただく。また、いつでも家族などへ便りを送れるように、事務所には便箋・封筒・切手を常備している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	第一に清潔を心がけ、季節の花やタペストリー、馴染み深い小物等を飾り季節を演出する。また、冬場は気温も低いことから外出機会が減ってストレスとならないよう、屋内での癒し効果を得るため、数種類の観葉植物等も配置している。	事業所は1ユニットであるが、共用空間(玄関、食堂、洗濯室、トイレなど)が広く、十畳間には掘りコタツがある。海を見下ろせる窓辺や廊下等にソファやベンチが置かれ、中庭に広いベランダもあり、利用者が自由に寛げるよう工夫されている。また、清掃が行き届いており清潔である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・ホール以外のスペースにも、所々ベンチやテーブル等を置くことで自由に休息がとれるよう試みている。また、各種活動への参加も強制せずに本人の意向に任せている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人	家族写真を額縁に入れ、机いっぱい飾ったり、壁の掲示ボードには、自作のカレンダーやその他の作品を所狭しと飾る方も居たり、本人の好みでベッド位置を変え模様替えをしたり、それぞれこだわりの部屋作りを行っている。なかには、地デジテレビやラジオ等の家電を持ち込まれ、ほぼ自宅に居るようにリラックスして過ごされる。	各居室は洋室と和室がありベット、クローゼット、机、イスが備え付けられており、和室の調度品は和室向きのものであり、利用者の希望により利用されている。利用者は使い慣れた家具、電化製品等を持ち込んでおり、家族の写真やクラブ活動等で作成した習字や塗り絵などの作品を飾り、それぞれが個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子を使用している方でも安全に、自由に移動でき、本人に不自由な思いをさせず満足してもらえるよう心がけている。和室出入り口に手すりをつけたり、ベッド脇に椅子を置いたりして、安全に身体機能を活かした生活が送れるよう工夫している。		